

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県  
農業委員会名： 米子市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2965
自給的農家数	1147
販売農家数	1818
主業農家数	199
準主業農家数	400
副業的農家数	1219

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2704
女性	1353
40代以下	146

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	29
農業参入法人	23
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ(他市町村の認定農業者等を含む)

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1930	1030				2960
経営耕地面積	1514	753	680	73		2267
遊休農地面積	38	91	90	1	0	129
農地台帳面積	2117	1492	1458	33	1	3609

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積(2960ha)を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	22

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2960ha	594ha	20%
課 題	新規の担い手の育成が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積(2960ha)を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 644ha (うち新規集積面積 50ha)
	目標設定の考え方:米子市総合計画の目標面積と同値とする。
活動計画	毎月の農地相談会及び4月・10月の農業委員会報で農地中間管理事業を周知する。 11月に農地利用意向調査を実施し、担い手への権利移転を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	3 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2.3ha	4.4ha	1.1ha
課 題	条件の良い農地の確保、作業場の確保が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	5 経営体
活動計画	新規就農者の育成会議に参加し、農業者の意向を把握のうえ、必要なサポートを行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3089ha	129ha	4.18%
課 題	遊休農地の新規発生防止が重要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積(2960ha)と農地法第30条第1項の規定による農地の

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 20 ha		
		目標設定の考え方:米子市総合計画の目標面積とする。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		46 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	管内全域を22地区に分け、地区推進委員・担当農業委員及び事務局職員が現地調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
	その他	日頃の農地パトロール活動・相談活動により、早期発見、早期解消に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2960ha	0.41ha
課 題	遊休農地の増加に伴う無断転用や建設残土の投棄等が課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積(2960ha)を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	随時、農地パトロールにより、早期発見・早期是正に努める。 4月と10月に農業委員会の広報で啓発する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入